

(表4)

保護者様

育三会 田家保育所長

新型コロナウイルス感染症罹患時の登所（園）停止についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、登所（園）するときに、下記の治癒報告書（保護者記入）を提出してください。（医師の証明は不要です。）

登所（園） のめやす	<p align="center"><b>「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」 です。（症状が軽快した後1日を経過しても、発症してから5日を経過しない 場合には、登所（園）することはできません。）</b></p>
提出物	<p align="center">登所（園）するときは、下記の「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、<b>保護者の方に記入していただくものであり、医療機関で記入してもらうものではありません。</b></p>

※ご不明な点は、各保育所（認定こども園）までご連絡ください。

----- 切り取り線 -----

### 治 癒 報 告 書

(宛先) 田家保育所 所長 殿

児童氏名 \_\_\_\_\_

上記の者は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過したことを報告いたします。

#### 記

- 1 疾患名 新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）
- 2 受診した医療機関名 医療機関名 \_\_\_\_\_
- 3 受診日 受診日 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日（ ）

（受診はせず、検査キット等で検査した場合は、検体採取日を記入してください。）

経過 日数	発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	軽快日 0日目	1日目
日付	/	/	/	/	/	/	/	/
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

4 登所（園）する日 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日（ ）

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 保護者氏名 \_\_\_\_\_

## 新型コロナウイルス感染症登園停止期間 早見表

	発症日	発 症 後						
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症後1日目に 症状が軽快した場合	発 症	症状軽快	症状軽快後 1日	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目		
		登 園 停 止						登園可能
発症後2日目に 症状が軽快した場合	発 症		症状軽快	症状軽快後 1日	発症後 4日目	発症後 5日目		
		登 園 停 止						登園可能
発症後3日目に 症状が軽快した場合	発 症			症状軽快	症状軽快後 1日	発症後 5日目		
		登 園 停 止						登園可能
発症後4日目に 症状が軽快した場合	発 症				症状軽快	症状軽快後 1日		
		登 園 停 止						登園可能
発症後5日目に 症状が軽快した場合	発 症					症状軽快	症状軽快後 1日	
		登 園 停 止						登園可能

- ◆ 最低でも5日間は、登園停止となります。
- ◆ 無症状の感染者は、「検体を採取した日から5日を経過するまで」登園停止となります。

(令和5年5月作成)